

# 半田市 報道機関提供資料

問い合わせ	保健センター事務長 沼田 昌明 0569-84-0646
-------	------------------------------------

令和3年8月18日提供 (事前情報・事後情報)

名 称	令和3年8月21日からの市施設の利用制限について		
日 時	令和3年8月21日(土)～令和3年9月12日(日)		
	<p>令和3年8月17日(火)に、愛知県より「まん延防止等重点措置」の対象区域拡大が示され、半田市も対象となりました。愛知県では、国の基本的対処方針に基づき「愛知県まん延防止等重点措置」として、不要不急の外出自粛のお願いや飲食店等に対する営業時間短縮要請などの対策を講じております。これを踏まえ、市施設において、午後8時以降は利用を不可とします。</p> <p>なお、この取り扱いは、8月21日から9月12日までとしますが、詳細については各施設にお問い合わせください。</p> <p>8月21日からの制限内容は下記のとおりです。</p> <p><b>令和3年8月21日(土)～令和3年9月12日(日)</b> 全ての施設利用は20時までとします。 ※ただし、今後の愛知県まん延防止等重点措置の延長や感染拡大状況により利用制限を変更する場合があります。</p>		
施設の区分	イベント類型	大声での声援等なし	大声での声援等あり (食事を伴うイベント含む)
屋外 例) 周遊イベント・ 野外ステージイベント・ 屋外スポーツイベント			収容定員の設定がある場合は収容率50%以下 参加人数の上限が5,000人 ●座席が固定されている場合 異なるグループまたは個人間で1席空け、同一グループ内では間隔必要なし(50%超える場合も)
屋内	大規模施設 ・雁宿ホール 大ホール ・アイプラザ半田 講堂 ・半田赤レンガ建物 クラブハウス	収容率100%を上限とする。	
	上記以外の施設	収容率100%を上限とする (会議・研修等含む)	
※全てのケースにおいて感染対策を講じることが前提			